

令和2年度定期総会は書面評決で実施



今年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、公民館等の利用ができず、書面評決による議案承認となりました。集計の結果は、過半数以上の賛成をもって、令和元年度活動報告と決算報告・監査報告、令和2年度の活動計画案と予算案、全ての議案は承認されました。理事及び代議員の皆様には、初めての書面による評決となりお手数をお掛けしました、またご協力に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、文団連におきましても今年度の活動は休止を余儀なくされていましたが、7月から狭山市の公民館の通常利用が可能となり、感染対策を取った上で会議は開催することができるようになりました。しかしながら、個々の団体やサークルの活動も休止されてい

たため、今後のイベント実施については、会員団体の皆さんの活動再開状況を見ながら実施の可能性を探っていくこととなります。

——— 今年度の自主事業に関する経緯と今後の予定 ———

第21回桜まつりは早くに中止を決定しました。来年4月3・4日の実施に向け、11月頃から実行委員会をスタートする予定です。

第29回青少年文化体験フェスタは7月4日に予定していましたが、再開された学校の授業日程を考慮して1年間の延期を決定しました。来年度は、7月3日(土)に南小学校にて開催する予定です。再び子ども達のたくさんの笑顔に出会えるよう、準備を進めて行きたいと思えます。

第21回狭山市民芸術祭は、来年2月の実施予定です。企画公演として、市民の皆さんからの公募やプロのグループを含めた出演者による、「歌とダンスによる歌謡フェスティバル」を計画しています。展示部門と併せ、芸術祭の実施規模・内容については、新型コロナの動向を見ながら今後の実行委員会で検討して準備を進めます。

文化活動は“不急”の活動かも知れませんが、決して“不要”な活動ではありません。私たちが人間らしく豊かな精神を育む上で、欠くことの出来ない活動ではないでしょうか。この秋冬に向けて第二次感染拡大が心配されていますが、萎縮することなく、各個人及び活動団体がしっかりと自衛対策を取って、積極的に文化活動を推進していきたいものです。

狭山市文化団体連合会 会長 小川忠史